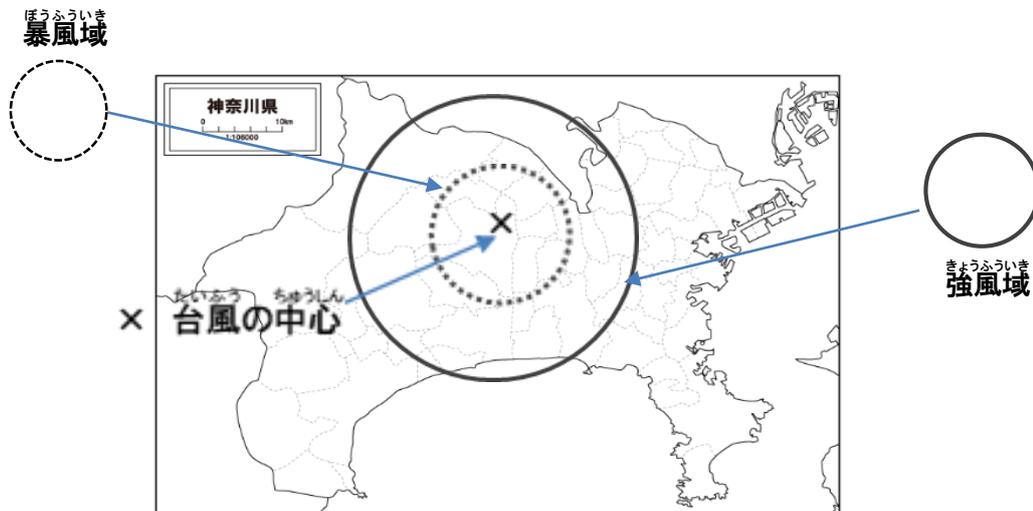


## さいがいじ 災害時のルール

○「台風」で神奈川県内のどこかに「暴風警報」か「大雨警報」が出たとき、派遣中止



\* 「注意報」では中止にならない。

午前の派遣・・・その日の朝 7:00 の気象警報を 自分で確認  
警報あり ⇒ 派遣中止

午後の派遣・・・その日の朝 10:00 の気象警報があるかないかで判断  
警報あり ⇒ 派遣中止

\* 台風ではないが「暴風警報」や「大雨警報」が出た場合は？ → 派遣中止には  
ならないが、自分で判断し、行かない場合はコーディネーターブースに連絡す  
ること。

\* 「台風で」とは……神奈川県内のどこかが、台風の「暴風域」に入ったこと。  
「強風域」ではないことに注意。

\* 自動的に派遣中止にはならないが、悪天候で交通機関が遅れているとき  
→ コーディネーターブースまたは事務局に電話すること。ブースから病院に  
連絡を取り、通話を中止にするかどうか判断する。(途中までの交通費として  
原則として1000円が支払われる。)

○神奈川県内のどこかに「大雪警報」が出たとき、派遣中止

○大地震（震度5強以上）のとき

・MICで災害対策本部を立ち上げて、派遣を継続するかどうかを判断する。